

平成 2 8 年

第 2 回柳泉園組合水銀混入調査対策委員会会議録

平成 2 8 年 8 月 1 日開会

柳 泉 園 組 合

平成28年柳泉園組合水銀混入調査対策委員会（第2回）会議録

目次

○ 会議次第	1
○ 出席委員	2
○ 関係者の出席	2
○ 事務局の出席	2
○ オブザーバーの出席	2
○ コンサルタントの出席	2
○ 開会	3
・ 委員自己紹介	3
・ 議事（1）ごみピット混入推定量及び混入経路について	5
・ 議事（2）煙突からの排出推定量について	25
・ 議事（3）その他	28
○ 閉会	29

平成28年
柳泉園組合水銀混入調査対策委員会（第2回）会議録

平成28年8月1日（月）
午後1時30分～ 開会

会議次第

1. 開会
2. 委員自己紹介
3. 議事
 - (1) ごみピット混入推定量及び混入経路について
 - (2) 煙突からの排出推定量について
 - (3) その他
4. 閉会

出席委員

環境カウンセラー	宮 川 正 孝
慶応義塾大学医学部教授	武 林 亨
東京二十三区清掃一部事務組 合施設管理部処理技術担当部 長	大 塚 好 夫
代表委員（清瀬市）	鈴 木 たかし
代表委員（東久留米市）	島 崎 清 二
清瀬市都市整備部長	黒 田 和 雄
東久留米市環境安全部長	山 下 一 美
西東京市みどり環境部長	松 川 聡

関係者の出席

助 役	森 田 浩
-----	-------

事務局の出席

技術課長	佐 藤 元 昭
資源推進課長	宮 寺 克 己
技術課管理係	濱 野 和 也
技術課管理係	鳥 居 茂 昭
技術課管理係	川 原 龍太郎

オブザーバーの出席

柳泉園組合議会議員（西東京市）	後 藤 ゆう子
-----------------	---------

コンサルタントの出席

帝人エコ・サイエンス株式会社	桑 本 潔
	鈴 木 大 介
	横 山 努
	横 塚 綾 乃

午後1時30分 開会

○委員長（宮川正孝） 定刻に達しましたので、只今より「第2回柳泉園組合水銀混入調査対策委員会」を開催いたします。

なお、本日の委員会において、桐山委員が所用のため欠席しております。今回、桐山委員の代わりといたしまして、オブザーバーとして、西東京市の後藤議員が出席されていますので、御報告させていただきます。

次第の2、「委員自己紹介」を行います。

第1回委員会におきまして、慶應義塾大学の武林副委員長が欠席されておりましたので、今回、再度皆さんからの自己紹介をお願いしたいと思います。

僭越ながら、私から自己紹介をさせていただきます。

今回、委員長を務めさせていただいております宮川でございます。よろしくお願いいたします。それでは、副委員長から反時計回りにお願いします。

○副委員長（武林亨） 慶應義塾大学の武林でございます。

前回は予定があり、大変失礼いたしました。私自身は公衆衛生というものを専門にしておりますので、地域で暮らしている方々の健康、あるいは環境と健康に関係のあるものについて、ずっと取り組みを行ってまいりました。

水銀の問題に関しましては、水俣条約の発効に合わせて経済産業省と環境省が作り出した委員会の中で、条約を受けてどういうふうに対策をたてていくかという委員会にも入っております。

また、必要に応じてそういった国での議論なども御提供させていただきながらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（鈴木たかし） 柳泉園組合議会議員、清瀬市議会議員、鈴木たかしでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（山下一美） 東久留米市、環境安全部長の山下と申します。どうぞよろしくお願
いいたします。

○委員（松川聡） 西東京市、みどり環境部長の松川と申します。どうぞよろしくお願
いいたします。

○委員（黒田和雄） 清瀬市、都市整備部長の黒田と申します。よろしくお願
いいたします。

○委員（島崎清二） 東久留米市議会議員の島崎清二です。柳泉園組合選出議員として選
出していただいています。よろしくお願
いいたします。

○委員（大塚好夫） 東京二十三区清掃一部事務組合の大塚です。どうぞよろしくお願
いいたします。

○委員長（宮川正孝） 引き続き、事務局の方よろしくお願
いいたします。

○助役（森田浩） 柳泉園組合助役、森田です。どうぞよろしくお願
いいたします。

○技術課長（佐藤元昭） 技術課の佐藤です、よろしくお願
いいたします。

○資源推進課長（宮寺克己） 資源推進課の宮寺と申します。よろしくお願
いいたします。

○技術課管理係（鳥居茂昭） 技術課の鳥居でございます。よろしくお願
いいたします。

○技術課管理係（濱野和也） 技術課の濱野と申します。よろしくお願
いいたします。

○技術課管理係（川原龍太郎） 技術課の川原と申します。よろしくお願
いいたします。

○オブザーバー（後藤ゆう子） 今日オブザーバーとして参加させていただきます、西
東京市の柳泉園組合議会議員、後藤です。よろしくお願
いいたします。

○コンサルタント（桑本潔） 帝人エコ・サイエンスの桑本と申します。よろしくお願
いいたします。

○コンサルタント（鈴木大介） 同じく帝人エコ・サイエンス、鈴木と申します。よろし
くお願
いいたします。

○コンサルタント（横山努） 同じく帝人エコ・サイエンス、横山と申します。よろしく

お願いいたします。

○コンサルタント（横塚綾乃） 同じく帝人エコ・サイエンスの横塚と申します。よろしく
お願いいたします。

○委員長（宮川正孝） はい、どうもありがとうございました。

まず、議事に入ります前に報告させていただきます。本委員会開催前に1件の要望書が
委員長宛に提出され、受理されておりますので、只今より事務局から配布させていただきます。

〔事務局より委員へ資料の配布〕

○委員長（宮川正孝） それでは、次第の3議事に入ります。

まず、はじめに「ごみピット混入推定量及び混入経路について」を議事とします。

それでは、「ごみピット混入推定量及び混入経路について」の説明をお願いします。

○技術課長（佐藤元昭） それでは資料番号に沿って、御説明したいと思います。

まず、資料番号1を御覧下さい。こちらにつきましては、前回委員会の中で委員より時
系列の変化について表にしていただけないかというご要望がございましたので、それに伴
って8時台の水銀検出から1号炉停止までの翌日の10時までをグラフ化したものでござ
います。

続きまして、資料番号2を御覧下さい。資料番号2、混入推定量についてご説明いたし
ます。

混入推定量につきましては、算出するための計算式があるわけではございません。柳泉
園組合としてどのような方法で混入量を推定すればよいのかわかりませんでしたので、い
ろいろと調べた結果、他団体で公表している計算式がございましたので、それに基づいて
算出することといたしました。

(1) 自主規制値を超えるおそれのある水銀混入量の推計でございます。試算ですが、Aと
して当初は設定しておりませんが、現在の水銀の排ガス自主規制値 $0.05\text{mg}/\text{m}^3$

N、単位を揃えるために排ガス濃度 $0.05\text{ mg}/\text{m}^3\text{ N}$ をグラム表示として $0.00005\text{ g}/\text{m}^3\text{ N}$ といたします。

次に、Bとして排ガスを1時間平均値で $0.14\text{ mg}/\text{m}^3\text{ N}$ を記録した午前9時の排ガス量 $23,520\text{ m}^3\text{ N}/\text{h}$ を使用いたします。

次に、Cの排ガス処理装置で捕捉できない割合は、バグフィルターによる低減率を93.1%といたしますと、捕捉できない割合が6.9%となるため、0.069となります。

水銀混入量をXと推定いたしますと $X \times C = A \times B$ となりますので、 $X = A \times B \div C$ となり、自主規制値の $0.00005 \times$ 排ガス量 $23,520 \div$ 補足できない割合 $0.069 =$ 約 $17\text{ g}/\text{h}$ となります。

つまり、時間当たり約 17 g の水銀が混入すると、自主規制値の $0.05\text{ mg}/\text{m}^3\text{ N}$ となる計算でございます。柳泉園組合の1炉当たりの処理能力は 105 t なので、1時間当たり約 4.4 t 処理できるため $17\text{ g} \div 4.4\text{ t} =$ 約 4 g となります。

単純計算ではございますが、ごみ 1 t 中に約 4 g 以上の割合で水銀が混入すると、自主規制値を超えるおそれがあるということになります。

今回の水銀混入推定量ですが、トレンド表示の限界値が $0.5\text{ mg}/\text{m}^3\text{ N}$ を超えていたため、限界値を元に上記と同様に試算いたしますとトレンドの限界値 $0.00005 \times 23,520 \div 0.069 = 170.4\text{ g}/\text{h}$ となり、 170 g 以上の水銀が混入されたと推定されます。

次に、資料番号3、有害ごみについての資料となります。有害ごみ搬入量一覧表でございます。平成20年度から平成27年度までの乾電池および蛍光管の市別搬入量でございます。

次のページ、平成27年度までの蛍光管の搬入本数でございます。

次のページを御覧下さい。乾電池の各市別の搬入量の推移をグラフ化したものでございます。

次のページを御覧下さい。蛍光管搬入量の推移で、こちらも関係市の過去8年に遡ってグラフ化したものでございます。

次のページを御覧下さい。こちらは有害ごみ、蛍光管・乾電池を足したものを過去8年間グラフ化したものでございます。

次のページを御覧下さい。平成27年度有害ごみ入出量実績でございます。この表に基づくデータが次のページから、平成27年4月から平成28年3月までの毎月の乾電池及び蛍光管の収集量、保管量、搬出量が記載されている表でございます。その次が、写真集になっておりまして、現状の蛍光管・乾電池の保管状況でございます。

先ほどの平成27年度有害ごみ入出量実績の表について、資源推進課長より説明をさせていただきます。

○資源推進課長（宮寺克己） それでは、恐れ入ります。平成27年度有害ごみ入出量実績の中で、上が蛍光管で下が乾電池のグラフでございます。毎月の収集量、それから搬出量等を4月、5月について凡例として付けております。

まず、上が蛍光管でございますが、0から上に伸びていきまして途中でF 2.4 tという数字がございます。それをおそれ入りますが、次のページのA 4横の有害廃棄物収集処分実績の下の表の右半分が、蛍光管でございます。蛍光管の一番右側、F保管量の部分を見ていただきますと合計で2,423 kg。トンにしますと2.4 tというのがこの4月の収集量、表のF 2.4 tでございます。4月は2.4 tで保管となりまして、次に5月に入りまして、隣の斜めの線が5月の間の入った量となりますが、B+C 2.0 tとございます。これも次の表を見ていただきますと、蛍光管のBが分別収集量、Cが選別量とございまして、2ページ後が平成27年5月実績となります。平成27年5月の蛍光管を見ていただきますと、Bの分別収集量が1,974、選別量0、合計で1,974でございますので、切り上げまして2.0 tという数量になります。はじめの4月に入った分の2.4 tと5月の2 tを足しまして5月の一番上の青くなっていますところが4.4 t。これ

が、5月に最大入っていた量でございます。下の黄色くE 4. 0 tとなっておりますが、5月の先ほどの表を見ていただきますと、蛍光管のEが3, 988kg 処分（搬出量）となっております。トンとしまして4 tが搬出されておりますので、数量が減って下におりてまいります。最終的に5月の最後が青い部分のF 0. 4 tといたしますのが、5月の表のFの保管量409kg ということで0. 4 t、これだけの分が柳泉園組合に5月は蛍光管残っていましたという見方でございます。

廃乾電池につきましても同様に御覧いただきまして、6月以降同じような見方をいただければと思います。補足については以上でございます。

○技術課長（佐藤元昭） 続きまして、資料番号4、水銀含有製品別の水銀排出源の可能性に係る評価表でございます。

左端から水銀含有製品で蛍光管、乾電池との製品名が記載されております。

次に、製品1個当たりの平均的な水銀含有量が記載されております。

次が、先ほど説明いたしました昨年9月1日に推定される水銀混入量170gに相当する数が記載されております。

次が、水銀排出源の可能性に係わる評価で、一般家庭、事業所及び収集・運搬、処理業者及び製造業者等に分けて可能性を記載しております。最後が備考欄となっております。

蛍光管の話をしみますと、170gの水銀に相当する本数は、2013年製で換算いたしますと28, 350本となり、平成27年度に柳泉園組合に搬入された蛍光管157, 966本の約5分の1強に当たることや資料番号3の有害ごみ搬入量から見ても、平成27年度が著しく搬入量が減っていないことなどから、柳泉園組合が焼却処分をしていたことは、考えられないということでございます。

ただし、水銀血圧計ですと4個混入すると170gを超えることになるため、可能性としては高くなるということでございます。

次に、資料番号5、主な水銀含有製品の用途、使用状況及び廃棄時の対応等についてで

ございます。左端から水銀含有製品名、主な製品、主な水銀含有製品の用途、使用状況及び廃棄時の対応等についてでございます。廃棄時の対応で一般家庭と事業所等、回収システムの有無、備考と続きます。各製品それぞれ何らかの形で回収システムは存在しておりますが、水銀ランプ類及び薬品については、柳泉園組合としてはどのような回収システムが存在しているのか、わからないということでございます。

次に、資料番号6、可燃ごみに係る調査報告書でございます。

調査分類の最初の可燃ごみ内容物調査報告書でございますが、水銀が検出されました昨年9月から、新たに月1回の抜き打ち調査を開始した結果でございます。その下、可燃ごみ中混入不燃物調査報告書及び次のページ軟質系プラスチック実態調査報告書につきましては、従前より年4回行っている実態調査の結果でございます。それぞれ、搬出日が調査日となっております。重量といたしまして可燃ごみ、不燃ごみ、有害物、その他、合計となっております。

その隣の有害物の欄を御覧下さい。可燃ごみ中に乾電池が混入されているのがわかるかと思えます。この結果を見ますと、一般家庭からの混入も十分あり得ると思われれます。しかし、この結果の乾電池混入量では、水銀濃度が検出されるまでには至りません。

続きまして、資料番号7、「家庭に眠る水銀を処分」とあります。これは今年の6月14日朝日新聞の夕刊に掲載されていた記事でございます。まず、記事の内容の一段目、最初の段落の最後から3行目のところを御覧いただければと思えます。「東京都世田谷区が5年前から家庭で眠る水銀式体温計などの回収を呼びかけ始めたところ、引き取り量は年々増えている。2015年度は区内11カ所の専用箱などで体温計372本、血圧計75個を回収した。」とあります。そこから4行先「水銀式血圧計は、看護学校に通っていた人が授業で使うために買い取ったまま保管されていたものが目立った。」という記事も出ております。

次のページを御覧下さい。今回、この記事を見てからあたったわけではございませんが、

関係3市にあります看護学校系について聞き取り調査をしております。国立看護学校では開校以来、水銀体温計は使用していないそうです。水銀血圧計については、かなり前から使用していない。また、大学から排出されるごみの処分は、産業廃棄物業者に依頼している。という回答をいただいております。

続きまして、もう1校の武蔵野大学については、学生に水銀血圧計等は購入させていないということです。また、授業で使う水銀血圧計は、学校内できちんと保管しているという回答をいただいております。

次のページを御覧下さい。東村山市が薬局、薬店及び公共施設に水銀体温計、水銀血圧計等の回収ボックスを設置し、家庭で眠っている水銀含有廃棄物を出して下さいと広報した結果、今年の2月、1ヶ月間で水銀体温計1,846本、水銀血圧計が127台、水銀温度計41個、その他169個回収されたそうです。この結果を見ますと、一般家庭からの水銀混入も十分可能性として考えられるものと思われます。

また、写真4枚が掲載されておりますが、右下の写真に水銀その他の回収量の中にビン入りのものがございます。こちらに関しましては推測ですけれども、家庭で使用されていた水銀体温計や血圧計が破損して、中身の水銀だけを容器に移し替えたものではないのかというふうに推測されます。また、袋入りのものも写っております。中身はわかりませんが、このような状態で可燃ごみに混入していると、検査をしても見過ごしてしまう可能性が高くなると思われます。

次に、資料番号8、水銀混入ごみにより停止した焼却炉の復旧状況等でございますが、こちらの資料は、前回の委員会のなかで委員より要望のありました資料となります。

東京二十三区清掃一部事務組合では、水銀混入により焼却炉を18回停止しており、のべ19炉の停止があったということでございます。それぞれの清掃工場名、焼却炉番号等を書いております。次の排出濃度一時間平均値という数字が出ておりますが、ここに書いてある数値で焼却炉を停止するに至ったという数字でございます。その隣に原因といたし

まして全て不適正ごみの搬入となっており、原因究明に至っていない状況がおわかりになるかと思います。

柳泉園組合といたしましても、当初、事業系のごみに混入されたものが、柳泉園組合に入ってきたのではないかというお話をさせていただきましたが、これらの資料2から8の資料を見ていただいてもわかるように、一般家庭から混入する割合もかなりの確率ではあるのかと思われます。また、東京都に関しましても18回検出されておりますが、不適正ごみの搬入ということで原因究明までには至っていないことも踏まえまして、柳泉園組合といたしまして、今回水銀が検出されたことについての原因につきましては、申し訳ありませんが、「わからない。」という結論に至りました。資料番号1から8までについての説明は以上となります。

○委員長（宮川正孝） はい、ただいま「ごみピット混入推定量及び混入経路について」の説明がありました。資料からもかなり多岐に渡っておりますので、議論といたしましうか、少し整理するために資料の2から8まで順に、何かここがわからないから、補足して下さいというようなことがあればですね、ひとつずつやってからそれぞれ御意見等を伺ったほうが、整理がしやすいかと思っております。

順番にと思いますが、まず資料2の混入推定量について、あとはもう少しこういうところを説明してくれとかそういうことはございますか。資料2混入推定量については、よろしいでしょうか。

それでは次に資料3にいくのですが、沢山ありますので、特に先ほどのトレンドの出入りのものについては、詳しく御説明していただいたので、私もよくわかったのですが、この資料3について何かここがわからないとかありますでしょうか。では、よろしければ資料4及び資料5は同じような内容かとは思いますが、これについてもいかがでしょうか。

では、資料6の可燃ごみに係る調査報告書でございます。これもわかりやすい資料だと思います。何かいかがでしょうか。

あと資料7、朝日新聞の記事、それから東村山市の調査結果の資料もございますけれども、これについてもよろしいでしょうか。そして最後が、混入ごみにより停止した焼却炉の復旧状況等ということの資料が8でございます。

では、特に皆さんもある程度わかったということだと思いますので、またわからなければ、事務局に御質問していただければと思います。では、何か御意見等ございますか。順番に限らず、どこからでもよろしいかと思しますので、どうぞお願いいたします。

○委員（大塚好夫） 東京二十三区清掃一部事務組合の大塚でございます。

資料で問題があるということではないのですが、家庭での混入量の推定量の所ですが、一応こういう条件の下で算定をしましたよと、もっとはっきり書いた方がよいのかなと思います。

具体的に言いますと低減率とかですね、数字を固定数値で出されていますので、それ自体の前提条件をこういう条件の下で、こういう数値170gくらいという数字を出しましたよということは、書いていただく方がよいのかなと思います。

○委員長（宮川正孝） 御意見ありがとうございます。少し詳しく条件等書いていただくということで、よろしくお願いいたします。他にございますか。

○副委員長（武林亨） 今のは、私も大事な点だと思っていて、この仕事をしているといつも思いますが、どうしても推定量になりますので、当然この数字が全てだということではなくて、必ず幅を持った数字として扱うということが非常に大事だと思います。数字だけが一人歩きすれば、議論にとって全くプラスなことはないと思いますので、今ありましたようにまず、仮定をきちっと書いていただいて、その中でこう見積もったらこうなったということを明確に出していただきたいということがあります。同じように最初に配られました市民プロジェクトの方たちからの御心配、御意見の中にもこのことは出てくるのではないかと思います。今回はもちろんその仮定の確認ですが、1番の図でいうと一番背の高いところの数字を生かしたところですか、この0.05という数字に足したもので

すか。この170g出てきた元になる数字だと思うのですが、というのは時系列の中で、また、後半部分濃度が上がったりしていることを考慮したというよりは、前半の大きなピークの中から推定をされたという理解でよろしいでしょうか。

○技術課長（佐藤元昭） はい、170gという推定量を出したものは、こちらの表1の水銀濃度、一番左端の柱ですけれども、この表がトレンドといたしましてマックスで0.5までしか表示されない関係でそちらを瞬間的に超しているため、そのマックスを元に計算した、どこまで上がったかわからないということも含めてマックスの0.5ということでの計算式となります。

○副委員長（武林亨） これはもちろん大塚さんも伺ったと思いますが、その仮定は比較的余裕を持ってとか、多めに見積もっているというそういう理解でしょうか。

○委員（大塚好夫） この計算式を見ると、超えていて計測できていない部分を最大値である数字を追って、これですよということで見ているのと、排ガス量はマックス数字を見ているのかなと午前9時台で最も出たのは、午前9時台ということでのその時の数値を見ているということなので、ということはそれ以降は2日の午後過ぎのほうの数字なんてかなり小さい数字ですので、どちらかという和多めに近いかなという感じはしますね。

○副委員長（武林亨） わかりました。そこはすごく大事なところで、いずれにしてもこういう推定値の場合には、オーダーが違わないことがたぶん大事で、おそらくグラム単位まで正確に見積もることは、ほとんど不可能だと思いますので、今みたいなことをきちんと明記していただいて、この数字を元にいろいろ議論することにもなると思いますので、この数字の持っている意味が、特に市民の方たちも含めてあとで中身が理解できるような形にぜひ残していただくことは、すごく大事ではないかなと思います。

○委員長（宮川正孝） はい、貴重な御意見ありがとうございました。他に何かございますか。

○委員（松川聡） 西東京市の松川でございます。今日欠席の桐山議員の方から質問事項

があるということでメモをお預かりしておりますので、そちらの方を読ませていただきます。4点ほどございます。

1点目は有害ごみ、蛍光管および廃乾電池について柳泉園組合には、清瀬市、東久留米市及び西東京市の3市からの有害ごみが持ち込まれ、業者によって運搬処理されていますが、家庭ごみ、可燃、不燃などのごみの中に混ざっていて、回収された蛍光管及び廃乾電池はどのように処理されているのでしょうか。今回、資料により明らかになっているように、どの程度把握しているのか。これが1点目でございます。

それから2点目が、資料の水銀含有製品別の水銀排出源の可能性に係る評価表の中の家庭用品の中の朱肉やマーキュロクロム液など、家庭ごみから出される可能性はどう見ているのか、その朱肉やマーキュロクロム液の性質はどう考えているのか。

3番目は水銀血圧計だとの推測でこれまで答弁がなされてきたところですが、その妥当性についてはどのように考えるか。

4点目は東村山市では、家庭ごみからの水銀含有ある製品がこれだけ出てきていることについて、今後の徹底する意味での調査あるいは各市の取り組みについての以上4点でございます。

○委員長（宮川正孝） ありがとうございます。

○資源推進課長（宮寺克己） 質問事項の1番目なのですが、市で分別されて柳泉園に持ち込まれたものは、それぞれ市別で容器に保管いたしまして、専門業者、野村興産という会社なのですが、こちらに搬出しております。ごみの中に入っているものとしましては乾電池が金属ですので、例えば途中で磁石の機械があってそこで取り出したりすることで、ごみの中に混ざっているものを取ることはございます。ただ、蛍光管につきましては、ほぼごみの中から発見するということはございません。見逃しているということもないと思うのですが、見る限りガラスですので、市民の皆様が他のごみと混ぜるということはそんなに無いのかと思います。ごみから出るということが、あまりございません。主に乾電池

なのですが、それも柳泉園回収分としまして、一定期間ドラム缶の容器に入れまして、同じように野村興産の水銀処理業者の方に搬出をしており、処理の方法としては同じ方法をしております。

○技術課長（佐藤元昭） 続きます、2番目の朱肉やマーキュロクロム液なんですけれども、朱肉は昔のタイプの朱肉でございまして、粘土状のものになっていたものだというふうに思われます。今現在使っているシャチハタ等とは違いまして、粘土質のほうに水銀がかなり含まれているのかなというふうに思うのですが、私も昔のタイプの朱肉というのはあまり記憶にないのですが、現状、ほとんどの家庭で使われている朱肉とは違うものでございます。

続きます、マーキュロクロム液につきましては、こちらも通常「赤チン」と呼ばれていたもので、昔、私が子供の頃、怪我をすると必ず塗っていたものでございます。ただ、そちらにも水銀が使われていて、水銀にはかなり殺菌力があるということで、赤チンを塗るとすぐ治るというイメージがあったのですけれども、小さい頃に赤チンについては使用禁止になった記憶がございます。

以上2点に関しましては、家庭ごみで出される場合なのですが、朱肉に関してはおそらく出るのであれば不燃ごみと思われれます。また、マーキュロクロム液についても、容器はプラスチックだと思いますので、不燃ごみになるかと思いますが、基本的に液体、気体の関係は処理できませんので、中身は何らかの形で処分したあとの容器だけが不燃ごみに入ってくるものと考えております。

続きます、3番目の水銀血圧計だという推測の妥当性ということですが、先ほどの資料の説明の中でもお話しましたが、水銀血圧計ですと4台程度の台数で170gを超えるということを考えますと、他の製品と比べると明らかに個数も少ない関係も含めまして、血圧計の可能性は高いかと思われれます。

続きます、東村山市での調査の結果についてでございますが、こちらは今まで説明し

ました資料番号2から8の中も含めまして、今後の対策になってくるものとも思われます。

可燃ごみにもそれなりの乾電池が含まれている。また、家庭に退蔵している水銀も集めますよと広報すると、これだけのものが出てくるということも含めまして、関係3市におかれましては分別の徹底、もしくは東村山市のようなことが対応可能であればそういったこともしていただければというふうに考えております。以上です。

○委員長（宮川正孝） ありがとうございます。

資料4を見ていただくと、今の説明の補足にもなるのですけれども、朱肉なりマーキュロクロム液なりの場合、それから血圧計もそうですけれども、一般家庭から排出されたとすると先ほどの170g相当量はかなりの数、個数、本数となるわけですから、可能性として低いのかなと。唯一、一つで170gを超えるのは、おそらく水銀気圧計です。水銀気圧計をお持ちの方も本当に稀だと思うので、いわゆる水銀含有製品ということで考えると170gという量を前提でお話をすれば、まず可能性は低いのかなと思います。

他に何かございますか。

全般的な話になりますけれども、先ほど、事務局からも説明がございました量についてはある程度の推定で、多少の条件等はより明記させていただくことで、御了解いただけるかと思いますが、原因の方に関して組合に持ち込まれた蛍光管や乾電池等につきましては、本日の資料からそれらが焼却炉に入ったことは、ないのかなと考えられます。

他の原因等につきましては、辿り着けなかったということだと思いますが、その辺につきましてもいかがでしょうか。

○委員（鈴木たかし） 清瀬市の鈴木でございます。今回2回目になるわけですけれども、1回目の委員会で乾電池等または蛍光管のお話とか出ておりまして、原因の部分でそういうことが出されるのだろうと思っていたのですが、今回市民の方から出された要望書を見ると、なるほど市民の方からそういう疑念が原因で、柳泉園に持ち込まれている乾電池や蛍光管が意図的ということなのかとか、柳泉園の方で燃されているためにこの水銀が出た

のではないかという疑念が市民の中にあるということで、今回出していただいた資料、特に資料3については、持ち込まれた廃蛍光灯、乾電池等はちゃんと数値の上でデータとしていくら入っていくら出たということがきちんと資料として出されている点から見ましても、もちろんそういうことはあってはならないけれども、やはり数値の上でもそういうことはないということが、資料として出されていただいたということがよくわかりました。

また、資料4で出していただいた、これもですね、私ども素人からすれば今回推定されている量が一般製品としてどれくらいの量が燃されたのかというところを推測するに、非常に価値的なよくわかる資料を出していただいて大変感謝をいたします。これを見ても、乾電池や蛍光灯などが仮に原因となった場合には、これだけの本数を燃さなければ出ないということを鑑みて、今、委員長が仰られたように、まず水銀血圧計であるということは今までの推定の中ではそう考えるのが妥当な考え方なのだろうというふうに私も思います。

その上で、こうした水銀血圧計のようなものが約4個紛れた場合には、前回第1回の際にも出ていましたけれども、防げないものなのか、わからないものなのかという今後の再発防止の方にシフトしていくべきなんだろうなというふうに思います。以上意見です。

○委員長（宮川正孝） はい。ありがとうございます。貴重な御意見だと思います。

○副委員長（武林亨） 4番のこの表が非常にわかりやすいと思いますが、もう原因の議論をしてもしょうがないといえますか、やむを得ない、これ以上推定できないということは私もそのとおりだと思いますが、実際にこういうごみの収集の現場の中で血圧計という可能性が十分にあるということは私も最初から感じておりましたが、一方で170gの水銀って本当にビンに入れるとちょっとした量だと思うので、一番下の無機薬品に相当するようなものが、例えば、昔実験に使ってお蔵に入っていたとか、そういうビン類みたいなものが混ざって出てくる、あるいはそういうものがあり得るということも、なんとなくその辺の素人からすると可能性としては十分見た上で血圧計だけに絞るのではなくて、この表から見ても計測器は非常に特殊なものですから、ほぼ血圧計なのか、薬品のビン類なの

かという感じもしますので、あまり血圧計だけに絞らず、少し現場の情報なんかもぜひ教えていただいて、今後の議論の中ではそういうものに対しても、例えば、もし自治体等に御協力いただいて呼びかけするのであれば、そういうことも漏らさないようにするとか少し広く取っていただいて、議論していただくのがよいのではないかなと思いました。

○委員長（宮川正孝） ありがとうございます。

前回、1回目で少しお話させていただいたのですけれども、私も化学の勉強をした人間なものですから今、副委員長の仰ったようにやはり無機薬品の可能性というのものもあるなど私も思っています。特に資料7の東村山市の回収量報告にもありましたように、現実にごうやって出てきているということがあったので、これを拝見させていただいて、やっぱりなどは実は思いました。ですから、本当に例えばあまり特定してはいけませんが、学校でそういうことを教えている立場の方とかですね、それから事務局から説明があったように何か水銀含有製品を壊してしまって、知識をお持ちだからガラス瓶に保管なさっていたというようなことが確かに可能性としてありますし、そういうことになると先ほどのような御意見の中にも出てきたと思いますけれども、そういうものをこれからどうしていくのか。柳泉園だけではなく、構成する3市の問題かとも思います。そういった議論はまた次回、次の段階ですべきではないかなと思っております。

○委員（大塚好夫） 今の委員長と副委員長の意見はもっともだと思います。水銀血圧計の点についても、基本的に今出回っている血圧計というのは水銀が入っていませんので、どちらかという東村山市のやっていたような、あと環境省もいろいろとやっているのですけれども、北海道の旭川でもやっておりますけれども、それは今日の記事でもそうですが、過去に使っていたほうが出している、いわゆる退蔵品なのですよね。退蔵品の対策ということが、製品の分担もそうですけれども、退蔵品をどうしていくのか、どうやって見つけていくかというところが大きな視点かなと思います。

○委員（黒田和雄） 清瀬市の黒田と申します。資料8の平成22年から水銀の混入の理

由によって炉を停止したという状況等の表なのですが、対策のところは各区と連携して対策を講じるというような同じような表現で、あと継続とかいうのが書いてあります。具体的に何か対策というようなものの資料があるのですか。どういう対策をしているのかということ。結局、同様の対策を講じていくことになると思うのですが、ちょっと表現として、ただ対策を講じるだけになっているので。

○委員長（宮川正孝） 大塚委員、よろしいですか。

○委員（大塚好夫） こういった対策というのは、いわゆる受け入れ側、排出側に対しての啓発というところがあるんですね。それから、施設側の対策としては、展開検査といった対策とかですね、要は万が一入ったときの対策というところもあるわけです。ここで各区との連携という意味合いを当初、足立工場が出た時、最初のことですけど、今回ここで議論されているようなことと同じような内容の議論がされていた中で、医師会とかそういったところに調査が入ったり、事業系ということで事業系の収集業者、そういったところの調査に入ったり、実際的に現場に入っていったりしています。そこは収集ですので、実際的には問題はもっと上流側になりまして、排出先はどうか排出源はどうかというところが全部調査に入って、残念ながら見つかってはいないのですけれども、そういった対策を取ってきております。

ある工場から出た時に、どういう事業系のものが入ったのかという調査をしておりますが、それでもやはり見つけることは、できませんでした。そういったことを繰り返しやっているのですが、それは受け入れに向けての対策といったところ。これを見ていただければわかると思いますが、ある時期になると水銀特別対策期間というような形でやっております。垂れ幕や何かを出しながら抑止効果を出す対策などをしております。

○委員長（宮川正孝） はい、事務局お願いいたします。

○技術課長（佐藤元昭） 今の対策というところで、大塚委員の方からお話があったのですけれども、その他に例えば、東京都ですとこういう「困っています清掃工場」というよ

うなチラシを見学者に配っております。必要であれば、コピーして皆さんに後ほどお配りしたいと思います。そういうこともやっておられます。また、他団体ではこのように「ストップ・ザ・水銀！不適正ごみ搬入禁止」というのぼりを作って、それを立てていくというふうなお話も伺っております。ですので、やはり入ってこないに越したことはございませんので、なるべく入ってこないような広報をこれからはしていく必要があるのかなというふうには感じております。

○委員長（宮川正孝） はい、ありがとうございます。

○副委員長（武林亨） 今の点、大変大事で今後、検討されていくのだろうと思いますが、ちょうど冒頭で御紹介しました国での議論は、今ちょうどパブリックコメントが出ておまして、水銀に関する水俣条約関係府省庁連絡会議というところに、今後の水銀等による環境汚染の防止に関する計画という案を出しています。核のところは今、御紹介があったとおりでと思いますが、実はその中の議論で一番大事だというふうになりましたのが、今まで国の役割、自治体の役割、事業者の役割というふうにやってきましたが、その中で大きな議論が出てきましたのは、やはり上流をしっかりとやるためには、国民、市民の皆さんの協力が絶対に欠かせないということがかなり強調されていまして、この計画の中には実は国が講ずべき措置、地方公共団体が講ずべき措置、事業者が講ずべき措置、最後に国民が講ずべき措置ということで、ぜひ一緒にやって協力をしていきたいと思いますというところが書き込まれていますので、やはり今後、自治体の皆さんと一緒に考えていく上では今日もいらしてですが、やはり市民の皆様を巻き込む形でこういう問題を扱っていくということが非常に国のレベルでも重要だと、これからの環境問題はそうあるべきだということが大きく書き込まれましたので、ぜひこれも今パブリックコメント中ですけれども、大きな変更は多分ないと思います。

参考にもしていただきながら、今後も議論を進めていただけたらと思います。

○委員長（宮川正孝） はい、事務局よろしく願いいたします。

○技術課長（佐藤元昭） 今、武林委員からお話がありましたパブリックコメントのところなのですが、たまたま資料を持ち合わせておりますので、その文章を読ませていただければと思います。

「法により、わが国独自の措置として、廃棄される水銀使用製品を適正に回収するための関係者の責務に基づく取り組みを促進する。法において国の責務として、一般廃棄物の処理責任を有する市町村が水銀使用製品を適正に回収するために必要な技術的な助言等の措置を講ずるよう務めること。市町村の責務として、その区域の経済的・社会的諸条件に応じて、その区域内における廃棄された水銀使用製品を適正に回収するために必要な措置を講ずるよう努めること。」という文章が記載されております。

○委員長（宮川正孝） ありがとうございます。そこら辺の関係だとすごく危惧しているのが、御承知のとおり高齢者の方が住まわられていて亡くなったりすると家の片付け等があって、実は私も昨年、親類の家の片づけをしていて、水銀血圧計が出てきまして困りましたが、幸い、知り合いの医療関係者が引き取ってくださったのでよかったのですが、これからそういう事例が多くなるのではと思います。

今回は推定量が4本くらいですが、1本くらいですと例えば、段ボールで上の方に雑誌が何か入っていた、紙くずだと思って可燃ごみで出してしまった。でも実は下に水銀計が入っていたということが起こりうると思います。その可能性がおそらく高まっていると思います。御子様なり御親類の方が片付ける際に、その辺のことも私も実はパブリックコメントに一つの意見で出そうとも考えているのですが、考えていただかないとおそらくこのような問題が起きる可能性もあるのかなと思っており、私は今の社会状況から感じており、いろいろと御発言いただいた家庭に退蔵されている水銀含有製品については、御指摘のとおりに思います。

他になにかございますか。

○委員（島崎清二） 東久留米市の島崎です。水銀の含有製品ということで、その中に一

般市民の方が関連する製品、どのようなものに水銀が含まれているかということ、なかなかわからないというところが多いなというふうに思います。先ほどの資料4の朱肉とマージキュロクロム液ですか、この中に水銀が含まれていると。一般市民の方が水銀が含まれているのかと思われる方、知らない方が多いかなと思うのです。だから、いかに含有製品がこういう製品に含まれているかということを市民の方に徹底した周知というのは、必要なんだろうと思うのですけれども、それに通じてどういうふうに考えていかれるのか、徹底した周知をしていくべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○技術課長（佐藤元昭） そちらにつきましては、やはり広報をしてもらわなければいけないかと思います。これは柳泉園組合だけではなく、関係3市の方でも市報ですとかホームページ上に、柳泉園組合でも柳泉園組合のホームページ及び柳泉園ニュース等にそのようなことも積極的に取り上げて周知していくべきだというふうに考えております。

○委員長（宮川正孝） おそらく今の御質問と事務局のお話があったのですけれども、やはり構成3市と組合との役割分担の話にも繋がってくると思いますので、おそらくこの検討会でもどこまで、やはり柳泉園組合としての委員会でございますので、どこまで上流について言えるのかなと、上流がというのは構成3市という意味で言っているのをごさいますけれどもと思っております。

他にございますか。

○委員（黒田和雄） 清瀬市の黒田です。資料4で今、委員からお話のあった水銀含有製品別の水銀排出源の可能性に係る評価表というのがございますけれども、これの数字的なものというのは、例えばこういった数字をわれわれ市町村のレベルでホームページや市報等で何かPRに使っても構わないのでしょうか。この数値の根拠というか、出所というか。

数値を使っても構わないのかなという質問なのですけれども。

○技術課長（佐藤元昭） 基本的にこちらの資料につきましては、ホームページ上で公表するものですから、使用されても差し支えないと思いますが、もう一度確認だけしていた

だければと思います。これが正しいとは思っておりますが、場合によっては年式によって違ってくるものもございますので、その辺は確認していただければと思います。

○委員（黒田和雄） わかりました。

○委員長（宮川正孝） 私のほうから補足させていただきます。私もこの表を作る際には多少お手伝いさせていただいたのですが、今事務局からも説明がありましたように、例えば蛍光管ですと一般社団法人日本照明工業会の資料等を見てということだと思えます。

電池ですと、電池工業会のホームページで確か出ていると思えます。その辺のあたり、それから先ほどから議論になっている朱肉とかマーキュロクロム液、これは国の資料等に確かこのような数値が出ていたと思えますので、今、水銀含有製品で検索すると、かなりいろいろな資料が出てくると思えます。

○委員（鈴木たかし） 清瀬市の鈴木でございます。先ほど、資料の7で東村山市の取り組みを御紹介いただきましたけれども、当然ながらこういった取り組みは有用な取り組みで、私どもの場合、構成3市でやるとすれば一斉に取り組むことになると思えますが、東村山市の場合で期間はどれくらいだったのですか。合計の回収件数というか個数というか出ていますが、当然3市でやるとなれば、相当数な量が回収できると思えます。当然処理はどこかといったら柳泉園でやらざるを得ないと思えます、そうなったときには当然どれぐらいの量なのか、また、その量を処理するにあたっての予算がどれぐらいかかるのかということもなかなか見えづらいと思うのですが、もしこれをやるとしたらどれぐらいの期間的な規模や予算的な規模、推定出来る所があれば教えていただきたいのですが。

○技術課長（佐藤元昭） 単純計算ではございますが、人口で考えますと関係3市の人口がおおよそ東村山市の3倍ございますので、3倍程度のものが眠っているのではないかと推測されます。これがそれぞれどれだけの重さになるのかが、わかりづらいところがございます。例えば、血圧計ですと127台ですので、おおよそ一台50gと言われておりますので、かける50で計算は出来ると思うのですがけれども、水銀温度計、その他については

ちょっと分からないところがございます。また、今現状、柳泉園組合で水銀含有廃棄物、蛍光管、乾電池等を野村興産と単価契約をしております。その単価とイコールなのかどうかも含めて不明なところがございます。現状でいいますと、単価についてはここで説明させていただきます。

○資源推進課長（宮寺克己） おそれ入ります。キログラムあたりの契約をしております、乾電池が確か75円ほど、蛍光管が108円と、すみません、もしかしたら反対かもしれませんが、違う単価で契約をしておりますが、今、佐藤課長から話がありましたように、それと同等の形で処理を依頼できるものなのか、ただ、数量は相当量集まるものと思います。そこは相手先もあることですので、金額、処理方法等確認をしながら進めてまいりたいと思います。

○委員（鈴木たかし） ぜひ、この特別調査委員会のひとつの成果として、こういったことが構成3市で取り組みが出来るようになれば、これで一つの大きな成果になると思いますので、ぜひとも具体的な推計というか予算組みというのをぜひ、計算いただければと思います。要望いたします。

○技術課長（佐藤元昭） 今、鈴木委員から御質問がございました単価等は、今後の対策も含めまして資料として提出させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（宮川正孝） はい、貴重な御提言等ありがとうございました。1点だけ、おそらく副委員長も同様のお考えと思うので私から言わせていただきますと、この東村山市を見ているように水銀計とか温度計とか形あるものは、まだよろしいのですが、ビンとか実は化学屋の世界でも、ビニール袋に入れるような人がいます。実はつい最近も友人からこういうことがあったと言われたのですが、そういう方もいらっしゃるので非常に危険です。

前回も話したとおり、水銀を溢してしまったら、100%回収することはできません。

ですから例えば、回収する場所には、排出された水銀含有製品や水銀の入った瓶などが、

万が一壊れた場合に備えて、何か受け皿になるようなプラスチックケースでも何でもよいと思いますが、回収場所に用意するとか、もし今後、家庭の退職品の回収の話が出ましたら、そういう対応もできたら副委員長の御意見も伺って、進めていただきたいと思います。

適切におやりになった方が万が一の場合も、回収場所の汚染を防げることにもなりますので、ぜひ、ご意見を伺った上で、取り組んでいただければと思います。

それでは、資料の2から8までいろいろと御意見を伺い、また貴重な御提言等もいただいたところでございます。冒頭に申し上げました部分に係るんですけども、量についてはある程度170gということで推定が出来て、これも現状のこういうやり方でやりなさいというのがない中で出した数値ですので、100%満足のいく数値かどうかはわからないのですが、大塚委員からも話がありましたように、少し多めに推定された数値だとは思っています。

まずこれについては、この数値かなというふうに私も思っております。原因等につきましては繰り返しですけども、組合に搬入された蛍光管なり乾電池については、いただいている資料等を見ても適切にやっつけらっしゃるというふうに思います。こちらは鈴木委員からもお話をいただいたところでございます。ということで、そういった推定等がなされたわけでございますので、今後の重要なことは、再発がないように考えていくことが重要だと思っておりますので、もしよろしければ、原因の推定等に係ることについては、次の対策のほうに重点を置いたほうがよいということもございまして、後でまた何かありましたら、今日の委員会中でも一向に構いませんので、御意見等を出していただきたいと思います。ここまでで2から8までの資料の説明と検討は、ここまでとさせていただきます、次の9の煙突からの排出推定量についての説明をお願い出来たらと思います。

○技術課長（佐藤元昭） では資料番号9、煙突からの排出推定量を御覧下さい。こちらは当日の気象状況及び運転状況等を勘案し、最大着地濃度出現地点を算出したものでございます。

まず（１）排ガス諸元、こちらは９月１日９時の運転状況及び水銀濃度を使用しております。表１、予測条件は当日の運転状況を日報等により導き出したデータでございます、煙突高さが１００ｍ、煙突の内筒頂部内径１．２５ｍ、①実排ガス温度１９３．７℃、②実排ガス量２３，５２０ $\text{N m}^3/\text{h}$ 、③水分量１９．２％、④乾きガス量１９，０００ $\text{N m}^3/\text{h}$ 、⑤吐出速度１０．０ m/s 、⑥実酸素濃度８．１％、⑦水銀濃度は単位を合わせるため、 mg 表示から μg 表示にいたしまして $140\mu\text{g}/\text{m}^3$ としております。

（２）気象条件、こちらにつきましては、予測に用いた気象条件を次のページ表２を予測条件として示しております。風向き、風速については、柳泉園組合の屋上に設置されている風向風速計のデータを使用しております。①風向きは南南東の風、②風速３．６ m/s 、③雲量、当日雨が降っていたため１０、④大気の上下混合の度合いを表す大気安定度は、当日の天候が雨だったため、雲量よりDとなっております。

予測結果につきましては、次のページ表３を御覧下さい。昨年９月１日午前９時、煙突からの水銀排出濃度が①で $140\mu\text{g}$ 、予測結果の最大着地濃度、施設からの寄与分が②で $0.00036\mu\text{g}/\text{N m}^3$ 、こちらは予測条件表１および表２の数値を使用して導き出した数字でございます。

次に、拡散倍率ですが①煙突からの水銀排出濃度 $140\div$ ②施設からの寄与分 $0.00036=39$ 万倍となります。

次に、バックグラウンド濃度を③として、 $0.002\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、こちらは下の表４東京都環境局における有害大気汚染物質モニタリング調査結果平成２６年度の水銀及びその化合物が、柳泉園組合に近い計測値、八王子市片倉町、八王子市大楽寺町、小金井市本町、東大和市奈良橋の測定結果の平均値を使用しております。合計②施設からの寄与分 $0.00036+$ ③バックグラウンド濃度 $0.002=0.00236\mu\text{g}/\text{m}^3$ となります。最大着地濃度出現地点の方角は北北西、煙突からの距離は約５，０００ｍと予測されます。

つまり、今回の可燃ごみ中に水銀が混入したことにより、煙突から排出された水銀が大

気中で拡散され、 $0.00036 \mu\text{g}$ に薄まり、柳泉園組合の煙突から北北西約5,000 m付近に着地することになり、バックグラウンド濃度に施設からの寄与分が足された最大着地濃度出現地では、 $0.00236 \mu\text{g}$ になるという結果でございます。

次に、中央環境審議会において示された環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針では、年平均値 $0.04 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であるため、指針値を下回る結果となりました。資料番号9につきましては、以上でございます。

○委員長（宮川正孝） はい、ありがとうございました。何か御意見はございますでしょうか。よろしくお願いたします。

○副委員長（武林亨） おそらく周辺にお住まいの方も含めて懸念される方もいらっしゃるのではないかと思います。資料の非常に細かい先ほどの指摘になってしまいますが、一番最後に環境省、こういう煙突からものが発生した場合に大気拡散モデルに当てはめるといのは、よくやられる方法ということだと思います。一番最後のところにそのモデルというのが記載されているのだと思いますが、大気環境保全技術マニュアルの中のプルームではなくて、プルームモデルではないかと思うので、資料を確認しておいて下さい。そうであるとすれば、非常によく使われる一般的な推定方法だと思いますので、この数字をもとに議論することは、非常に妥当ではないかと思えます。

種々、いろいろなデータ、このときの気象状況を入れていただきまして得られた結果、それから周辺地域、この手のものはそんなに場所によって大きく濃度が変わらないということは、最後の表現を見れば多摩地域でのということではほぼ同じになっていますが、そこと合わせて判断をした結果として、 $0.00236 \mu\text{g}/\text{m}^3$ という数字が出てきたということで、この数字をどう考えるかということは、伝え方が非常に大事だと思います。

一つは、先ほど170 gという数字が幅を持った数字でかなり安全で見込んでいるということもありますし、さらにもう少し大きい数字でいくとどうなるかということもありますが、年平均値、指針値に対して大体15分の1くらい、つまり10倍くらいの幅を持つ

た数字だということは、一般的に言えば健康上になにか不利なリスクが起こる可能性は相当低いだろうということは、おそらく考えてもよいだろうと思います。

さらに、年平均値の0.04という数字は年間の平均値でありますので、今回はある1回のイベントで起こった高いのということでのこの数字でありますので、通常はさらに低い数値に戻っているだろうということを考えると、一般的に言えば、個々のことは別にして広く考えれば、結果としては環境基準の数字に対して比較的幅を持った、余裕を持ったかたちでの濃度の推定であったということは、理解してもよいのではないかなというふうに思いますが、やはりここも最初の170gのところの記載の話にもありましたが、読んだ方にとって十分理解できるようなかたちで、わかりやすい書き方といいますか、解釈の仕方も含めてきちんと整理をされておいた方がよいのではないかなと思います。

○委員長（宮川正孝） 詳しい御説明を含めて、大変ありがとうございます。今、御質問にあったように、もう少しわかりやすくといいたいでしょうか、やり方もいろいろあると思うので、また先生の御意見を伺いながらと思いますので、よろしく願いいたします。

はい、どうぞ。

○技術課長（佐藤元昭） 申し訳ございません、今、武林副委員長から御指摘のとおり、プルーフモデルではございませんので、こちら訂正させていただきたいと思います。

○委員長（宮川正孝） なかなか、かなり高等な環境拡散モデル等に係りましたので、なかなか御理解が得られない点もあるかと思えますけれども、一般的なやり方でやっているかとは思いますが、何か御質問等があれば、お願いしたいと思えますが。

無いようでしたら、二つの議題で改めて何かございますか。

無いようでしたら、3番目のその他のほうに移らせていただきますけれども、繰り返しますが本日の説明の全般にあたって、委員の皆様から御質問や御意見がありましたら、お願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

それではもう無いようでございますので、最後に事務局から連絡がありますので、お願

いします。

○技術課長（佐藤元昭） それでは、次回の第3回委員会開催日について、御報告させていただきます。事務局案といたしまして、10月7日の金曜日または13日の木曜日、どちらかで開催したいと思っておりますが、皆さんの御都合の方はよろしいでしょうか。

○委員（山下一美） 13日の方が、決算特別委員会です。

○技術課長（佐藤元昭） 大塚委員さんのほうは。

○委員（大塚好夫） 13日は午後でしたら大丈夫です。

○技術課長（佐藤元昭） では、7日は皆さんよろしいということですので、次回の委員会は10月7日金曜日、時間は本日と同じく午後1時30分より、この会場で開催したいと思います。では、10月7日金曜日よろしく願いいたします。

○委員長（宮川正孝） それでは次回の第3回委員会の開催日は、10月7日の同じ時間の午後1時30分といたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上を持ちまして本日の議題は終了しましたので、閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後3時 閉会
